

「原発と宗教者」を考える

——安穏な社会づくりをめざして——

齋藤 宣裕

はじめに

本発表では昨年からの日蓮宗内外の動向を振り返りながら、これから原発問題と宗教者はどのように向き合っていくべきか、ということについて考えていきたい。

一．原発問題の現状

本年九月で東日本大震災から二年半が過ぎた。二度の国政選挙を経て政権交代が行なわれ自民党が政権に復帰、安倍首相の下でいわゆる「アベノミクス」と呼ばれる政策により経済優先とも言えるような風潮が見られるようになってきている。それに伴いテレビ、新聞、ネット等、各種メディアの様子を見ると、以前に比べて東日本大震災、あるいは原発問題についてあまり取り上げられなくなってきたおり、ともすればこれらの問題に対して「風化」も感じられる。安倍首相は自らトップセールスマンとして海外への原発輸出を進め、福島第一原発の汚染水の問題、避難されている方々への補償の問題、中間貯蔵施設の問題、高レベル放射性廃棄物の最終処分場の問題等々、未解決の重要な問題が未だ山積している中で議論が尽くされないまま、言わばなしくずしのように原発再稼働へと向かっている

ようにも見える。

二・日蓮宗内では

一方、日蓮宗では昨年、平成二十四年三月九日、第一〇四定期宗会において宗会議員一同として『東日本大震災復興支援に関する声明文』を発表し、その中には「福島第一原子力発電所事故の早期収束を祈り、将来に向けて、原子力発電にたよらない持続可能なエネルギーによる社会の実現をめざします」と表明している。

さらに、昨年の中央教研会議は「三・一一」と原発の問題をテーマとして開催された。基調講演の中で哲学者の内山節氏は地震・津波の災害は自然の災禍である一方、福島原発事故のことを文明によって引き起こされた「文明の災禍」である、と述べた。そしてその著書である『文明の災禍』の中では

今回の大災害は現代文明のみなおしを私たちに求めている、という人々がいる。私もそのとおりだと思う。だがそのみなおしは、原子力発電について考え直すとか、肥大化した欲望の社会をつくり変える、効率や利益の拡大だけを追いつづけていく社会を変える、というようなことだけで済む課題ではない。もっと根源的なものが、その奥では問われているのである。①

と述べている。

また、昨年の教化学研究発表大会において、筆者は「原発問題を考える―教化学の視点から―」という発表を行い、

原発問題という現実の問題と日蓮聖人の教学とを別々に考えるのではなく、教学に答えを求めつつ、原発問題

に取り組む中から教化を考えていく。そういった姿勢が今、求められているように思う。

大震災以降、死者への供養や復興への祈り、願いなどが注目され、またボランティア活動への評価も含めて仏教界に世間の目が集まっているとも言える現状において、我々が原発関連企業で働く人や福島の人、これから原発問題と長い年月をかけて向き合っていかなければならない日本中の人々に対して今後どのように行動し教化していくのか。我々もまた問われているのではないだろうか。

と述べた。

そのような状況、流れの中で本年九月に行われた第四十六回中央教化研究会議において、現代宗教研究所から『原発問題に対する宣言文』の文案が提示され、会議参加者はその宣言文の採択の可否について討議を行った。この宣言文は原発に賛成・反対という態度を表明するのではなく、そういった是非論を超えて、今、このような状況の中で何を考え、望み、そして我々は何をすべきなのかについて問題と向き合う宣言文となっていた。

しかしながら今回の討議では「明確な方向性を示していない」等の指摘を受けて採択を見送られることとなった。この宣言文は原発に依存せざるを得ない地域の方々や原発産業に関わってきた方々などにも配慮されたものであり、また現実的な代替エネルギーの確保が難しいという現状をふまえたものであったが、そういった点が「反原発」の強い主張と相容れなかったようにも思われる。

結果的に採択はされなかったものの、今回の宣言文（案）を読み、そして採択の可否を考えるとということにより、参加者にはより一層深く原発問題を考える一助となったのではないかと推察されるところに、今までこの問題について関心が薄かった教師、あるいは檀信徒にも今一度、原発問題とは何なのか、我々はこれからどのように行動していくべきなのかということについて考える契機となればと期待するところである。

三．我々には何ができるのか

原発問題とは周知のように複雑な事情が絡まりあっている大変に困難な問題であり、原発事故から二年半が過ぎた現在では、原発の是非を語る、その向こう側にまで議論を進ませる段階と言えるのではないだろうか。そして、原発の問題に対して、我々宗教者にしかできないことがあるのではないか。

宮澤賢治の有名な詩『雨ニモマケズ』には次のような一節がある。

ヒドリノトキハナミダヲナガシ
サムサノナツハオロオロアルキ
ミンナニデクノボートヨバレ
ホメラレモセズ
クニモサレズ
サウイフモノニ
ワタシハナリタイ

賢治が当時目指していたのはイーハトーブの実現であり、賢治の法華経信仰を考えると、それは常寂光土の実現、立正安国であったと考えられる。原発問題に向き合う時、我々仏教者もまた寺院から外に出て社会に交わり、人々と同じ立場から悩み、苦しみ、時にはオロオロしてナミダヲナガシ、そして立正安国を目指していくべきではないだろうか。

このことに関連して、茂田井教亨先生は「日蓮聖人の教えと公害問題」という対談の中で（もちろんここでは原発問題ではなく公害問題に関してではあるが）次のように述べられている。

しかし、何としても安国論の冒頭にありますように、多くの人が災害で死んでゆく、それこそ屍が山をなすといったあの現状を目撃された聖人が、どうにも黙っていられなくなつて立ち上がられたという事実、これが大事なのですね。

一個の人間として、市民日蓮として、鎌倉の市民日蓮としておきかえてみれば、「独りこの事を愁^{うれ}えて胸臆に憤^{かえ}排^び」したということがあります。

（中略）

ただ政治的な、あるいはジャーナリスティックな問題としてわれわれがあげつらうのではなくて、一鎌倉市民日蓮がとつたあの気持を、われわれがもう一ぺんかみしめなくてはならないのではないか。それが宗徒として求められる第一のグルントではないか。②

日蓮聖人が『立正安国論』を述作し、国家諫暁を行った動機には当時の地震・飢饉・疫病による惨状がある。このような災害を外側から単なる宗教者として見るのではなく、同じ町で生きる一人の人間として、外側からでなく内側から一人の市民としてその状況を見たということが大事なのだと述べられている。

そしてそこで日蓮聖人はその惨状をどのように受け止められたのか。茂田井先生は『諫暁八幡抄』に出てくる「同苦」の論理を挙げられている。

「日蓮曰く一切衆生の同一の苦は悉くこれ日蓮一人の苦なりと申すべし」（定遺一八四七頁）

これは、宗祖の場合には、法華經にそむく、反法華、謗法による同一の苦というのですから、問題はきわめて法華經の教理とつながっていくけれど、この考え方は社会問題とすれば、一独占資本の、また、経済成長にだけ力こぶをいれたゆがめられた日本の発展のために人間の生命を害するということを無視するか、あるいは忘れてしまっているという問題。^③

このような「同一苦」いわゆる同一の因による同一の苦を日蓮聖人は代受苦、すなわち他人の苦しみを代わって受けるという菩薩行として実践された。他人の苦しみを自分の苦しみとして受け止める。例えば放射能の問題、原発の問題に苦しむ人に寄り添い、自らの苦しみとして受け止める。このような姿こそが我々に必要ではないだろうか。

四. 結論

東日本大震災に伴う原発事故は未だに汚染水の問題、廃棄物の最終処分の問題、代替エネルギー等、解決しなければならぬことが山積しており、問題収束への道筋も見えていない状況である。

本年の中央教研会議において採択が討議された、原発問題に対する宣言文（案）の中には次のように述べられている。

三、私たちは、現在、及び将来における原発とエネルギーに関する諸問題に対し、すべての関係者（人びと）が問題の実相を謙虚に見つめ、相反する思想信条や対立する利害得失を持つ人々の立場を相互に理解し、異体同心して真の解決・克服に向けた道を歩むことができるよう、宗教者としての本分を尽くします。

ここに示されていることこそが、今我々に求められているのではないだろうか。

原子力とは大変にリスクの大きい、人間には扱いきれないエネルギーとも言える。そしてこれまで、そのような原子力という存在のリスクに目を向けようとしなかった、何もしてこなかった、見過ごしてきてしまったことに対して率直に反省をする必要があるだろう。

その一方で、これまで作られてきたシステム、仕組みの中で原子力産業に頼らざるを得ない状況の方々がいることも事実であり、そういった方々の苦しみに寄り添うことも肝要である。すなわち、様々な立場にある方々のことを理解し、共感していく、ということである。

原発をなくしていく、「脱原発」を目指す、その道のりにおいて苦しんでいる様々な立場の方々にも目を向けて寄り添っていく必要があるのではないだろうか。我々にとってこの原発問題がいかに困難な問題であるかということを確認し、問題の実相を見つめるとともに、この問題から目を背けることなく関心を継続すること、この問題に関わる人たちの苦しみに寄り添っていくことこそが、立正安国、安穏な社会づくりへとつながっていくものであると考える。

① 内山節『文明の災禍』（二〇一一年 新潮社）九十一頁

② 「日蓮聖人の教えと公害問題」『現代宗教研究』第六号（一九七三年 日蓮宗宗務院）三〜四頁

③ 同右 五頁